

令和元年度「公的研究費」に関する内部監査報告書

足利大学「公的研究費」管理・監査ルールに基づき、令和元年度期中における公的研究費内部監査を令和2年1月から3月にかけて実施した。

【通常監査】

科研費	①研究代表者分	15件	
	②研究分担者分	10件	計 25件

以上の件数について、各担当課が保管する各種申請書、帳簿類の突合せ、質問等により実施した。また、必要に応じて、研究者、その研究室、関係部署等も監査した。

【部局監査】

① 庶務課

旅費の支払い(出張資料収集、各種報告書管理)

② 会計課

物品検収体制、契約書、納品書、領収書等の提出について
予算執行状況、研究計画行程表管理
支払帳票等管理

【全体所見】

令和元年度期中における公的研究費が適正に使用されているかどうか、合規性、正確性、効率性、有効性の各観点から監査を行ったところ、いずれも概ね適正であると検証されたが、改善の余地のある事項も見られたため、次のとおり指摘する。

【改善事項】

1. 物品等の購入について、物品受入れチェックをルールとおりに実施すること。
2. 研究計画行程表と予算の執行状況に整合性を持たせること。
3. 不正防止について、教職員のさらなる意識向上を図ること。

以上